

(会議の経過) 第8回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会

発言者	発言内容
事務局	<p>次第1. 開会</p> <p>本日はそれぞれお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから第8回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会を開会させていただきます。なお、委員3名の欠席について連絡を受けております。</p> <p>協議会については、原則公開ということで開催させていただいておりますのでよろしくお祈いします。</p> <p>また会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが皆さんございますか。</p> <p>会議については、マイクシステムを使用して進行させていただきます。発言される場合は、挙手の上、スピーカ台の中央にあるスイッチを押していただくから発言をお願いします。また発言が終わられましたら、スイッチを再度押してマイクを切っていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>会議次第2. あいさつとして、会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p>次第2. あいさつ</p> <p>みなさんこんばんは。学校規模適正化について、最初に地域の委員会で協議が始まったのが平成25年でした。その後、5年間協議を繰り延べることが決まり、令和2年8月25日に協議が再開され方向性を決定いただきました。そして、今年度5月に学校規模適正化葛沢地区協議会が設置され現在に至っております。協議会も本日第8回ということで、協議項目もほぼ決定いただいております。今回は最終回になると思っております。委員のみなさまには、たいへんご協力いただきましたこと感謝しております。</p> <p>私は、都多小学校の卒業生ですが、昭和27年当時の児童数は285名でしたが、令和3年度には29名ということで、本当に少子化が進んでいます。この4月に葛沢小学校として、現在の伊水小学校の場所に学校が誕生します。みなさんの子どもたちが健やかに育ってほしいという願いをもって進めていただいたわけであり、重ねて感謝申し上げます。本日もどうぞよろしくお祈いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの進行につきましては、協議会規則第6条の規定により、平瀬会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p>次第3. 前回会議録の確認について</p> <p>それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。次第3. 前回会議録の確認について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回会議録の確認について説明いたします。</p> <p>前回、第7回協議会については、市内の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、2月8日付けで書面による開催とさせていただきました。書面による第7回協議会では、報告事項2件を確認いただくとともに、協議事項1件として、校歌の選定について、協議会委員による郵便投票を実施させていただきました。</p> <p>書面会議による発言等はないため、本内容については、書面開催によって開催した旨、会長の署名をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま前回の会議録につきまして説明がありましたが、ご意見ご質問はご</p>

	<p>ございますか。 (意見等なし) それでは会議録につきましては、書面開催として会長署名をさせていただきます。</p> <p>次第4. 報告事項 (1) 報告第13号 校歌について 次に、次第「4. 報告事項」にうつります。 (1) 報告第13号 校歌について、事務局より説明をお願いします。 資料1ページをご確認ください。 報告第13号 校歌について 校歌について報告する。 令和4年3月2日報告 粟栗市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長 令和4年4月1日に開校する葛沢小学校の校歌は、協議会委員による投票の結果、「A案」となったので報告する。 【投票結果】 A案 12票 B案 7票 校歌については、書面による第7回協議会において、曲の違う「A案」「B案」の2曲を録音したCD、また、伊水小学校及び都多小学校の全児童にも事前に試聴いただき、アンケートとしてとりまとめたものを、協議会委員のみなさんへ送付させていただきました。 アンケート等もふまえて、投票いただいた結果、A案が良い12票、B案が良い7票となりましたので、A案を葛沢小学校の校歌とすることで報告させていただきます。 本日承認いただきますと、今後の作業として、正式に歌詞を収録、ピアノ譜等の制作を進め、4月の開校式にお披露目できるよう進めさせていただくこととなります。 それでは、「A案」の校歌を流させていただきますので、みなさん再確認としてお聴きください。歌詞は、資料2ページをご覧ください。 (校歌試聴) 以上で、報告第13号の説明を終わります。 子どもたちのアンケートでは、「B案」が、本当にわずかではありますが、票数が上回っておりましたが、委員のみなさんによる投票では「A案」がよいとの結果になりました。 委員投票では、子どもたちのアンケート結果もふまえて行っていただいておりますので、「A案」を葛沢小学校の校歌とすることで承認いただいてもよろしいでしょうか。 承認される方は拍手をお願いいたします。 (拍手多数) ありがとうございます。拍手多数により承認とします。事務局におかれては、「A案」で校歌制作を進めていただくようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 報告第14号 専門部会における検討状況(その7)について (2) 報告第10号 専門部会における検討状況(その7)について事務局より説明をお願いします。 資料3ページをご確認ください。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p></p>

<p>総務部会長</p>	<p>報告第 14 号 専門部会における検討状況（その 7）について 専門部会における検討状況（その 7）について報告する。 令和 4 年 3 月 2 日 報告 宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長 本日の報告案件については、各部会長より報告いただきますのでよろしくお 願いします。</p> <p>資料 4 ページをご覧ください。 総務部会の協議経過及び結果について報告する。 令和 4 年 3 月 2 日 総務部会長</p> <p>検討事項についてですが、協議事項はすべて完了しました。校歌については 書面ということで、大変申し訳なかったですが、決定していただきありがと うございます。</p> <p>部会における報告事項等についてですが、まず、校旗及び掲揚旗について、 校章デザイン確定版をもとに、事務局において制作に着手し、学校と色彩等 の協議を行い、別添資料のとおりとすることとしました。校旗については、刺 繍により立体感があるものに仕上がると説明を聞いています。また、掲揚旗に ついては、色染めでデザインの的に緑を生かすということで、2 色仕上げで進め ております。</p> <p>次に、伊水小学校閉校記念事業実行委員会及び都多小学校閉校記念事業実行 委員会における取組について、市補助金を活用し、閉校記念横断幕、運動会 での記念集合写真等を実施しており、記念誌の作成等も現在進めているところ であります</p> <p>次に、今後の予定について、総務部会での協議・検討事項はすべて完了とな りました。新校の開校に伴い、遠距離通学対策としてスクールバスの運行を行 うこととなりますが、対象児童がスムーズに乗車通学できるよう、3 月中に試 乗の機会を設けることで調整を行うこととしています。</p> <p>以上で、総務部会の報告を終わります。</p>
<p>児童指導・保 健体育部会長</p>	<p>資料 4 ページをご覧ください。 児童指導・保健体育部会について報告する。 令和 4 年 3 月 2 日 児童指導・保健体育部会長</p> <p>部会における検討事項として、校則から給食関連、その他子どもたちに関す る事項について検討を行いました。</p> <p>部会については、2 月 1 日に書面による協議として、児童指導に関係のある 部分について、資料にもありますが「学校ルールブック」を作成しています。</p> <p>事故災害等のマニュアル、救急体制、スクールバスのきまり、校則、持ち物、 服装、教室・保健室の利用、プールの利用、インフルエンザ等による体調不良 の対応、給食関係など、児童にかかる部分について報告させていただいていま す。なお、教職員に関する部分については新校において確認が必要となる部分、 また、教職員の勤務等に関係してくる部分がありますので、新年度早期に調整 を行い作成していくこととしています。</p> <p>今後の予定についてであります。新校開校時に必要な調整については、完 了できたことから、今回の部会報告をもって、すべての項目について協議完了 ということとさせていただいています。</p> <p>以上で、児童指導・保健体育部会の報告を終わります。</p>
<p>庶務・経理部 会長</p>	<p>資料 25 ページをご覧ください。 庶務・経理部会について報告する。 令和 4 年 3 月 2 日 庶務・経理部会長</p> <p>部会では、学校備品、台帳、文書の保管について検討を行いました。</p>

	<p>備品の移動については、令和4年8月に葛沢小学校の大規模改修が行われる予定であり、4月当初に必要な児童の学習机、教職員の執務机などについて、春季休業中に移動する計画を立てております。その他大型備品については、葛沢小学校改修後に移動することとし、都多小学校でその間保管するという方向で調整しております。</p> <p>また、各種会計について、学習費や給食費の会計については、都多小学校では2月末までに会計処理が完了したため、通帳解約等の手続を行っております。伊水小学校では、3月末までに会計処理及び通帳解約等を行い、4月には、新しく葛沢小学校名義での会計がスタートできるように準備を進めております。</p> <p>庶務・経理部会での検討事項について、本日の報告ですべて完了となります。備品関係については、閉校後に都多小学校に一時仮置きとなるため、教育委員会事務局と管理について十分調整を行い、今後の移設作業等の調整を行っていきたいと考えています。</p> <p>以上で、庶務・経理部会についての報告を終わります。</p>
<p>図書部会長</p>	<p>資料26ページをご覧ください。</p> <p>図書部会について報告する。</p> <p>令和4年3月2日 図書部会長</p> <p>図書部会について、蔵書の分類、図書の廃棄、図書の移転、図書の配置、図書室の運営、図書ボランティア、その他図書に関することについて検討を行い、資料掲載の方向性をもって、すべての協議が完了しました。</p> <p>今後の予定ですが、図書ボランティアについては、新年度新たに募集するという形をとらせていただくこと考えていますが、現在のボランティアの方々について、継続を希望していただいている方も多く、その方々とも相談しながら進めていくこととしております。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で、図書部会についての報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。委員からご意見やご質問はありませんか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>私の方から、スクールバスの関係について、中野自治会乗降場所で自動販売機が置いてある空き地の乗り入れについて、先日、地権者の方にお会いし乗り入れについてお話させていただきました。地権者の方からは、児童の安全のために乗り入れしていただいても問題ありませんとの回答をいただきましたのでご報告させていただきます。</p> <p>また、各部会の報告内容にもありましたが、新校開校後に調整すべき内容もあります。校長先生をはじめ先生方、また教育委員会事務局におかれましては、葛沢小学校がスムーズに運営され、子どもたちが元気に楽しく学校生活を送れるよう、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>(3) 報告第15号 学校規模適正化にかかる協議・調整状況について</p> <p>(3) 報告第15号 学校規模適正化にかかる協議・調整状況について事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料27ページをご確認ください。</p> <p>報告第15号 学校規模適正化にかかる協議・調整について 学校規模適正化にかかる協議・調整状況について報告する。</p> <p>令和4年3月2日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長</p> <p>資料28ページをご確認ください。</p> <p>学校規模適正化にかかる協議・検討項目とその協議・調整状況の一覧となります。</p>

<p>会長</p>	<p>協議会での協議決定事項については、校名、校歌、校章、遠距離通学対策及び制服関係であり、本日の校歌の承認をもって協議事項はすべて完了となります。</p> <p>また、協議会での報告事項については、本日の専門部会からの報告をもってすべて完了となります。</p> <p>以上をもって、協議会規則で定める本協議会の協議等について完了したことをご報告させていただきます。</p> <p>以上で、報告第15号の説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。委員からご意見やご質問はありませんか。 (意見等なし)</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>次第5. その他</p> <p>次に移ります。次第5. その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局より、その他について説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目、伊水小、都多小学校閉校式についてですが、今週3月6日、日曜日の午前9時30分より、都多小学校の閉校式を挙行政いたします。伊水小学校の閉校式については、翌週の3月13日、日曜日、午前9時30分となります。</p> <p>閉校式の次第については、お手元の見開きのものになります。なお、閉校式にご参加いただく人数については、感染防止対策のため、出来る限り絞らせていただいております。協議会委員のみなさまには、それぞれご案内させていただいておりますが、感染防止対策を徹底した中で式を執り行いますので、ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>2点目、協議会だよりの発行についてです。</p> <p>協議会だよりについては、第1号として、第1回協議会から9月に開催された第4回協議会までの協議内容について、10月の広報しそうにあわせ、蔦沢地区全世帯へ配付させていただき、主に校名や制服などの決定内容についてお知らせさせていただいております。本日の協議会をもってすべての協議が完了となりますので、10月以降の協議内容として、添付の協議会だより第2号を、3月の広報しそうにあわせ、蔦沢地区全世帯へ配付させていただきたいと考えております。</p> <p>3点目、蔦沢小学校開校式についてです。</p> <p>蔦沢小学校の開校式の日程ですが、市内小学校の入学式が4月7日(木)となっており、蔦沢小学校も同日に予定しております。開校式については午前9時から、入学式は午前10時から執り行う予定としております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>閉校式については、ご自身の体調や感染対策も含め、ご対応くださいますよう、よろしく願いしたいと思っております。</p> <p>また、蔦沢小学校の開校式につきましても、これから事務局の方で、準備が進められることと思っておりますが、安全に式が挙行政されるよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。</p> <p>会長様、議事進行ありがとうございました。また、委員のみなさま、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の協議会をもって、すべての協議・検討が完了となります。今後は、現在、市議会へ上程しております、伊水・都多小学校の廃止並びに蔦沢小学校の設置にかかる条例改正、また県教育委員会への届けなど、法的事務手続きを進めてまいります。</p> <p>それでは、閉会に先立ち、教育長より一言ごあいさつ申し上げます。</p>

教育長	<p>委員の皆様、あらためて教育委員会を代表してお礼申し上げます。</p> <p>冒頭、会長のごあいさつにもありましたとおり、この間様々な経緯があったことと承知しておりますが、一昨年、令和2年8月25日の地域の委員会において、協議が再開されて以降、本日お集まりの皆様には、昨年の5月28日第1回協議会におきまして、適正化の実施期日を令和4年4月に、そして実施方法を、伊水小学校と都多小学校2校による適正化ということを決定していただき、以降、本協議会また、各部会において、熱心に、創造的に協議を行っていただき、本日協議を終了となることに、教育委員会として心より感謝申し上げます。</p> <p>配付させていただいております閉校式の資料で、両校の沿革を記載しておりますが、都多小学校は明治20年、伊水小学校が明治6年まで遡り、都多小学校134年、伊水小学校148年という、長きにわたる輝かしい歴史と伝統があるわけですが、3月6日、13日に閉校式を行うこととなりました。4月から新校、蔦沢小学校がスタートいたしますが、私ども教育委員会として、両校が大切にされてきたこれまでの伝統、そしてより良い教育を継承しつつ、新しい学校として、一層の充実に向けて、地域の皆様の期待に応えられるよう努めてまいりたいと思います。委員の皆様には、一層の学校教育へのご参画と協力をお願いするものであります。</p> <p>本日をもって、協議会は終了ということになります。すべての検討事項に協議いただきましたことあわせてお礼申し上げます。</p>
事務局	<p>次第6. 閉会</p> <p>それでは第8回協議会の閉会にあたりまして、田中副会長様一言よろしくお願いいいたします。</p>
副会長	<p>皆さんおつかれさまでした。</p> <p>本協議会は、本日をもって終わりとなります。前回は書面開催となりましたが、これまで8回協議会において、校名、校章、校歌の協議及び決定、また、各専門部会におきましても、多くの事項について、協議・検討いただき誠にありがとうございました。新しい学校が、すばらしい環境が整うことと期待しております。</p> <p>これまで皆様のご協力に感謝するとともに、4月から開校する蔦沢小学校において、子どもたちが、新しい友達とともに学び、健やかに成長してくれることを祈念して、閉会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>終了（午後7時40分）</p>

※発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「部会長」、「委員」、「教育長」、「事務局」とする。